

いせさき

小まめな手洗いで
感染予防



主な内容

- 新規開業者応援金を交付します …… P5
- 新型コロナウイルス感染症対策 …… P2
- 高齢者の健康な体づくり フレイルを予防しましょう … P6
- 市職員(第1次募集)・市民病院職員を募集します … P9
- 令和2年度から国民健康保険税率が変わります …… P10

表紙写真：手洗いをする子ども

殖蓮小学校放課後児童クラブでは、新型コロナウイルス感染症の感染を予防するため、子どもたちが外遊びや食事などの活動の前後に、指先から手首までしっかりせっけんを使って手洗いをしていました。

こころの健康を保つために ～不安を和らげるリフレッシュ法を実践しましょう～

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、外出の自粛や感染に対する心配、先の見えない不安でストレスを感じている人も多いと思います。不安を感じるのは誰にでも起こる自然なことです。不安を少しでも和らげることができることを実践してみましょう。悩みや不安が和らがない場合、下記に問い合わせてください。市では精神科医師によるこころの健康相談を毎月実施しています。

問い合わせ 健康管理センター(☎23-6675)、赤堀保健福祉センター(☎20-2210)、あずま保健センター(☎62-9918)、境保健センター(☎74-1363)

正確な情報を得る

連日、新型コロナウイルスに関連した情報がテレビのニュースなどで繰り返し流れています。不安をあおるような情報やうわさによって心配が大きくなってしまふことがあります。膨大な情報に振り回されないためにも、正しい情報を確認してください。テレビなどは時間を決めて見るなどしましょう。

人とのつながりを持つ

外出の自粛などで人と会う機会が少なくなったときは、人とのつながりを持つことがとても大切です。直接会って話ができなくても、電話やメールなどで人とつながる方法を見つけましょう。不安な気持ちを聞いてもらえるだけでも安心感が生まれます。

家の中でも上手に気分転換

外出が減り、いつもよりも家にいる時間が増えます。空いている時間があれば、普段していないことに取り組んでみるのも良いでしょう。時間のある今だからこそできることもあります。この機会に掃除や衣替え、草むしりなど、できそうなことに取り組むのも良いでしょう。「深呼吸をする」、「風呂にゆっくり入る」、「音楽を聴く」、「絵を描いてみる」など気軽にできることをして気分転換をしましょう。



音楽を聴く、「絵を描いてみる」など気軽にできることをして気分転換をしましょう。

体を動かす

外出の時間が減り、運動不足になりがちです。家でできる簡単なストレッチや人が密集しない場所での散歩など、できることをしてみましょう。体を動かすことで気分転換にもなります。



普段の生活のペースを保つ

なるべく普段の生活と同じように過ごしましょう。睡眠や食事など規則正しい生活を続けることが大切です。酒を飲んでつらさを紛らわせようとするのは、睡眠の質を低下させます。注意しましょう。

不安な気持ちを抱え込まない

困ったことやつらいことなどは、独りで抱え込まずに誰かに話をしましょう。話を聞いてもらうだけでも気持ちが楽になることがあります。心配事を解決するためには各種相談機関で相談することも必要です。「眠れない」、「食欲がない」などのことと体の症状が続くときは早めに相談しましょう。



日常の感染対策・こころの健康保持・市税などの猶予制度・ごみの出し方 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルスに感染したかと思ったら

次の人は、直接医療機関を受診せず下記のコールセンターに相談してください

発熱やせきなどの比較的軽い風邪の症状が4日以上続いている

次のいずれかに該当する場合はすぐに相談してください

- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)、高熱などの強い症状のいずれかがある
- 高齢者や妊婦、糖尿病や心不全、呼吸器疾患などの持病がある人や透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている人で、比較的軽い風邪の症状がある

県新型コロナウイルス感染症コールセンターへ

受付時間 午前9時～午後9時(平日・休日とも)
電話番号 0570-082-820
ファクス番号 027-223-7950
※受付時間外は受診相談(☎027-223-1111)へ

日常生活の中で感染対策をしましょう

基本的な感染防止対策を実施しましょう。一人一人が日常生活の中で「新しい生活様式」を心掛けることで、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐことができます。国の専門家会議では、以下のような実践例が示されました。できることを日常生活に取り入れましょう。

問い合わせ 健康づくり課(☎27-2746)

一人一人の基本的な感染対策

【感染防止の3つの基本】

- ①人と人との距離をとる
 - 人との間隔はできるだけ2メートル以上、最低でも1メートルは空ける
 - 会話をするときは、可能な限り真正面を避ける
- ②マスクの着用
 - 外出や人と会うときは、症状が無くてもマスクを着用する
- ③手洗い・うがい
 - 帰宅したらまず手や顔を洗う
 - 手洗いは、30秒程度かけて水とせっけんで丁寧に洗う
 - うがいを小まめにする

【移動に関する感染対策】

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
- 帰省や旅行は控えめにし、不要不急の外出を減らす
- 発症したときのために誰とどこで会ったかメモする
- 地域の感染情報に注意する

基本的な生活の仕方

- 密集、密接、密閉の「3密」回避
- 人と人との距離の確保
- 毎朝体温測定と健康確認
- 小まめな手洗いと手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- 小まめな換気

マスクは正しく着用



1 顔とマスクの間に隙間がないようにして耳にひもを掛ける



2 使用後はひもを持って外し、ごみ箱に入れる。最後に手を洗う



悪い例 顔とマスクの間に隙間ができたり鼻が出たりするのは悪い例

手洗いは小まめに



1 せっけんをよく泡立てて手の平や指の間、手首をしっかりと洗う



2 手洗いは30秒程度かける。最後はしっかりとすすぐ



3 清潔なタオルでよく拭く。その後アルコール消毒をすると効果的

市緊急支援助成金の対象を拡大 新規開業者応援金を交付します

市緊急支援助成金の対象を拡大し、開業後の運転資金に不安がある新規開業者に対し、持続的な経営を支援するための応援金を交付します。詳しくは問い合わせてください。
問い合わせ 商工労働課(☎27-2755)



対象

次の全てに該当する事業者

- 市内で営業している卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業(理美容業など)
※個人事業者の場合は、市内に在住で市内に店舗を有している人に限ります
※法人の場合は、市内に本店を有している事業者に限ります
※フランチャイズ店および無店舗事業者は除きます
- 令和元年6月1日(土)から4月17日(金)までの期間に開業し、申請日現在で営業実態があり、助成金の交付を受けた後も経営を継続する意欲がある
- 新型コロナウイルスの影響で、2月から5月までの任意の月の売上が、創業時に計画した月間売上と比較して減少している

助成額

- 1事業者につき10万円
※市緊急支援助成金の申請は1回限りです

用途

人件費、家賃、光熱水費、仕入れなどにかかる費用、その他営業活動に要する費用

申し込み

申請書類に必要事項を記入の上、必要書類を添えて郵送で商工労働課へ

申請書類・必要書類

- 助成金交付申請書
- 助成金交付請求書
- 開業が分かる書類
※申請書類の様式は市ホームページからダウンロードできます。申請書類を郵送することもできます

宛先

〒372-8501 (住所不要) 市役所商工労働課
※封筒に緊急支援助成金書類在中と書いてください

申請期限

10月30日(金)(当日消印有効)



新型コロナウイルスの影響で納税が困難な人へ 猶予制度があります

新型コロナウイルスの感染拡大に関連し、収入が減少して市税が一時的に納付困難になってしまったり、その他の理由で納付ができなくなってしまったりした場合の猶予制度があります。納付について困ったらまずは電話で収納課に問い合わせてください。
問い合わせ 収納課(☎27-2723)



▲市ホームページ

徴収猶予制度の特例制度

新型コロナウイルスの感染拡大に関連し、収入が減少した次の要件の全てに該当する人は、徴収猶予制度の特例制度の対象です。本年2月1日から令和3年1月31日までの間に納期限が到来する市税が対象です。担保の提供は不要です。猶予期間中の延滞金は全額免除され、財産の差し押さえや換価(売却など)が猶予されます。

対象 次の全ての条件を満たす人

- 新型コロナウイルス感染拡大に関連し、事業などの収入が、1カ月以上の期間で前年同期に比べて20パーセント以上減少している
※「新型コロナウイルス感染拡大に関連」は右記のとおりです
 - 市税を一時的に納付または納入することが困難
- 申し込み 申請書に必要事項を記入の上、猶予該当事実を証明できる書類を添えて、猶予を受けようとする税金の納期限または6月30日(火)のいずれか遅い日までに、直接または郵送で収納課へ
※申請書は収納課にあります。市ホームページからダウンロードもできます

「新型コロナウイルス感染拡大に関連」とはどのような場合です

- 新型コロナウイルス感染症の患者が発生した店舗や施設などで、消毒作業を行なったことで備品や棚卸資産を廃棄したなどで、財産に相当な損失が生じた
- 納税者本人や納税者本人と生計が同じ家族が新型コロナウイルスに感染した
- 納税者が営む事業について、営業自粛要請に応じた休業ややむを得ず事業の廃止をしたり長期に及ぶ事業の休止をしたりした
- 納税者が営む事業が、外出自粛要請などの影響で利益が減少し、著しい損失を受けた

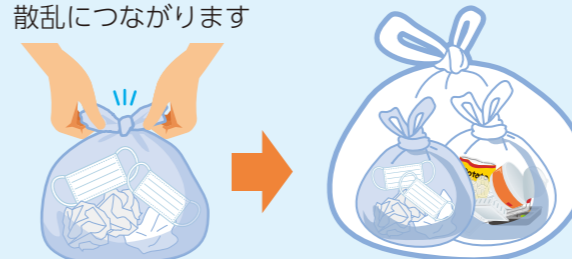


感染症拡大を防止するためのごみの出し方を紹介します

ごみ収集作業員の新型コロナウイルスなどへの感染リスク低減とごみ収集を安全に継続するため、協力をお願いします。ごみを出した後は、せっけんなどで手をよく洗いましょう。
問い合わせ 環境政策課(☎27-2732)

マスクやティッシュなどのもえるごみ

- ①ごみに直接触れない
- ②マスクなどはビニール袋に入れて二重にする
- ③ごみ袋の空気を抜く
- ④ごみ袋の口をしっかり縛って密封する
- ⑤ごみは必ず収集日当日の朝に出す
※前日のごみ出しは、ごみが猫やカラスにあさられ散乱につながります



ペットボトルやプラスチック製容器

- ①ふたと容器を洗う
- ②ウイルスが付着していた場合に感染力をなくすため、一週間程度待ってから「資源物」として出す
※待てない場合は、例外的に「もえるごみ」として出すことも可能です



▲ペットボトルはふたと容器飲み口を洗い中をすすぐ

缶・びん

- ①容器を洗う
- ②ウイルスが付着していた場合に感染力をなくすため、一週間程度待ってから「缶」、「びん」として出す

バランスの良い食事を取りましょう

バランスの良い食事は免疫力アップに効果的です。特に高齢者の人は、タンパク質が不足してしまいがちです。筋力を維持するためにも肉や魚をしっかり食べてタンパク質を取りましょう。主食と合わせて、毎日下記の10種類の食材を満遍なく食べることを心掛けましょう。

※持病がある人は医師の指示に従って食事を取るようになしてください



肉

1日に食べる量の目安は70グラム(薄切3枚分)

魚介

1日に食べる量の目安は80グラム(1切れ分)

卵

1日に食べる量の目安は50グラム(1個分)

牛乳・乳製品

1日に飲む量の目安は牛乳の場合200ミリリットル

油脂

油を使った料理を1品加えれば、疲労回復に効果的

バランスよく食べて低栄養を予防しよう 10食品群

いも

1日に食べる量の目安は100グラム

果物

1日に食べる量の目安は200グラム

野菜

1日に食べる量の目安は緑黄色野菜120グラムと淡色野菜230グラム

海藻

1日に食べる量の目安は料理1品加える程度

大豆・大豆製品

1日に食べる量の目安は豆腐の場合100グラム(3分の1丁分)

彩り豆乳そうめん



1食=529キロカロリー、タンパク質25.1グラム

(株)イトーヨーカ堂がレシピを提供してくれました

本市は(株)セブン-イレブン・ジャパン、(株)イトーヨーカ堂と地域活性化包括協定を締結しています。今回、(株)イトーヨーカ堂クッキングサポートの管理栄養士の皆さんにオススメのレシピを作成してもらいました。

材料(1人前)

- ・そうめん(乾麺) 150g
- ・麺つゆ(2倍濃縮) 90ml
- ・豆乳(成分無調整) 320ml
- ・オクラ(ゆでて小口切り) 4本
- ・わかめ(水で戻した物) 30g
- ・ツナ 1缶
- ・錦糸卵(卵1個に砂糖小さじ2分の1、塩少々加え薄焼きにした物を細く切る) 約50g
- ・ミニトマト(半分に切る) 4個
- ・小ねぎ(小口切り) 適量
- ・オリーブオイル 大さじ2
- ・黒こしょう 少々

作り方

- 1 そうめんをゆでる
- 2 麺つゆと豆乳を混ぜ合わせる
- 3 器にそうめんを入れ、その上にオクラ、ツナ、錦糸卵、ミニトマト、わかめを盛り付ける
- 4 3に2のつゆとオリーブオイルをかけ、小ねぎをちらす。好みで黒こしょうをかける

※火を使った料理が不安な人は、市販のゆでずしに食べられるそうめんや総菜の薄焼き卵を活用して作ることもできます

高齢者の健康な体づくり

フレイルを予防しましょう

フレイルとは加齢によって筋力や認知機能などが低下した状態で、自立した生活ができる健康な状態と介護が必要な状態の間のことをいいます。体重減少や筋力低下、疲労感があるなどの体の変化はフレイルのサインかもしれません。生活習慣を見直してフレイル予防に取り組みましょう。

問い合わせ 地域包括支援センター(☎27-2745)

自宅で運動しましょう

座る時間が長くなると筋力がどんどん衰えてしまいます。座る時間を減らし、簡単な体操やストレッチなどの運動を行う時間を作りましょう。体調に合わせて無理をせずに行ってください。

ストレッチ

肩を回す

両腕を肩の高さまで上げて肘を曲げる。両肩をゆっくり回す



【1度にする目安】

前回し後ろ回しそれぞれ5回

腕・脇・腰を伸ばす

両手の指を組んで頭の上へ上げ、手のひらを返す。そのままの状態ですべて左右に体を傾ける



【1度にする目安】

左右10~15秒

股関節を広げる

背筋を伸ばし両足裏を合わせて座り、股関節を広げる。そのままの状態ですべて上半身を前に倒して止める



【1度にする目安】

10~15秒

筋力トレーニング

かかとの上げ下げ

かかとを3秒かけて上げ、3秒かけて下げる。最初は椅子などにつかまって行い、慣れてきたら手を放して行う



【1度にする目安】

8~15回

もものトレーニング

背筋を伸ばして立ち、そのまま膝を3秒かけて曲げ、3秒かけて伸ばす



【1度にする目安】

8~15回

おしりから背中にかけての筋力を強化する

あおむけに寝て、膝を立てて足を肩幅くらいに広げる。腰を3秒かけて上げて、3秒間止める



【1度にする目安】

8~15回

市職員(第1次募集)・市民病院職員を募集します

令和2年度市職員・市民病院職員採用試験(令和3年4月採用)を次のとおり行います。
 ※市職員採用試験と市民病院職員採用試験の両方を受験することはできません
 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、試験日程などを変更する場合があります。
 日程が変更になった場合は、市ホームページなどでお知らせします

市職員採用試験(第1次募集)

試験日 1次試験=7月25日(土)、2次試験=8月下旬、3次試験=9月中旬

採用試験の募集人数・受験資格

試験区分	募集人数	受験資格
事務Ⅰ	9人程度	学歴や資格などは問いません
建築	1人程度	建築に関する専門課程を修了または修了見込みの人で、採用後に1級建築士の免許を取得できる人
電気	1人程度	電気工学に関する課程を修了または修了見込みの人で、採用後に電気主任技術者の免状を取得できる人
土木	1人程度	土木に関する専門課程を修了または修了見込みの人
実務経験者	3人程度	次のいずれかの資格・免許などの取得者 ●1級または2級土木施工管理技士 ●第三種電気主任技術者

年齢要件 平成4年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人

※実務経験者は昭和54年4月2日以降に生まれた人

試験案内配布期間 6月1日(月)から15日(月)まで

※郵送で請求の場合は、6月9日(火)(消印有効)

※土・日曜日は除きます

申込受付期間 6月8日(月)から15日(月)まで

※土・日曜日は除きます

時間 午前8時30分～午後5時15分

試験案内・申込書の配布

- 市ホームページからダウンロード
- 郵送で請求=封筒に受験する「試験区分」を朱書きし、返信先の宛名を記入の上、120円分の切手を貼った返信用封筒(A4判が入るサイズ)を同封して郵送してください

宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所職員課
 申し込み 申込書を郵送(簡易書留か特定記録郵便)で職員課へ

※封筒の表に「採用試験申込書」と朱書きしてください

※6月15日(月)(消印有効)

【注意事項】

- 試験案内・申込書の配布、申し込みの受け付けは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送でのみ受け付けます
 - 受験できる試験区分はいずれか一つです。第1次募集の試験区分を受験した人は本紙8月1日号でお知らせする試験区分は受験できません
 - 募集人数は、今後の事業計画などにより変更する場合があります
- ※事務Ⅱ、保健師、保育士、消防職、事務Ⅲ(障害者)、技能労務職(調理員)の詳細は、本紙8月1日号でお知らせします。市ホームページでもお知らせしています

問い合わせ 職員課(☎27-2705)

市民病院職員採用試験

試験日 1次試験=7月11日(土)、2次試験=8月中旬

採用試験の募集人数・受験資格

試験区分	募集人数	受験資格
看護師・助産師	20人程度	それぞれの免許・資格取得者または採用時までに取得見込みの人
臨床検査技師	1人程度	
認定遺伝カウンセラー	1人程度	
診療情報管理士	1人程度	
医療ソーシャルワーカー	1人程度	社会福祉士資格取得者または採用時までに取得見込みの人

年齢要件 昭和60年4月2日以降に生まれた人
 ※看護師は昭和55年4月2日以降に生まれた人

【試験案内の配布・申し込み受け付け】

期間 6月1日(月)から15日(月)まで

※土・日曜日は除きます

時間 午前8時30分～午後5時15分

試験案内・申込書の配布

- 窓口での配布=市民病院企画財政課の窓口で配布します
- 市民病院ホームページからダウンロード

申し込み 申込書を直接または郵送で市民病院企画財政課へ

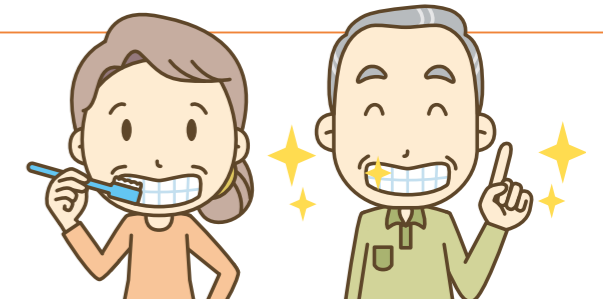
※6月15日(月)(必着)

問い合わせ 市民病院企画財政課(☎25-5022)

高齢者の健康な体づくり フレイルを予防しましょう

口を健康に保ちましょう

食事をおいしく食べるためには口の健康がかかせません。口を健康に保つことは虫歯や口臭予防だけでなく、誤嚥性肺炎や感染症予防にも効果的です。毎食後にしっかり歯を磨いたり、下記の「口の健康度をチェック!」を活用したりして、口の健康を保ちましょう。



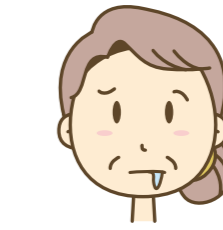
口の健康度をチェック!



口に水を含んで30秒ぶくぶくできるかやってみましょう

要注意

下のようなことが起こった場合、誤嚥する可能性があります。誤嚥を予防するため、舌と顔の体操を実践してみましょう



口から水が漏れた

または

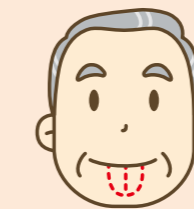


思わず水を飲んでしまった

舌体操…舌の筋肉を鍛えよう



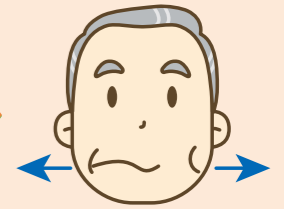
口を閉じたまま舌を上上げる



舌を下に下げる



舌を右回し左回しにぐるっと回す



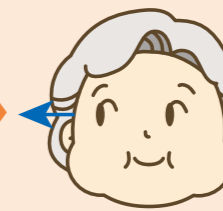
舌で左右に頬を押しように動かす

顔体操…口の機能をアップさせる

十分息を吸ってからそれぞれ約10秒行い、3回繰り返しましょう



頬を上げにっこり笑う



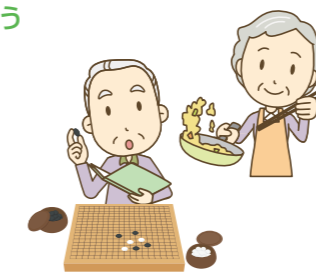
頬を膨らまして左右に目を動かす



口と目をできるだけ大きく開く

趣味を楽しみましょう

料理や園芸といった活動や、囲碁や将棋などのゲームは、計画力や思考力を養い、頭の体操になります。



たくさん笑いましょう

笑うことは免疫力を高める、ストレスが減ると言われています。普段から口角を上げることを意識してみましょう。



令和2年度から 国民健康保険税率が変わります

国民健康保険(国保)税は、国保加入者の皆さんの医療費などに充てるための大切な財源です。加入者の皆さんが安心して医療を受けられるように、そして国保財政の健全で安定した運営を図るために国保税の税率を改定します。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

令和2年度の国保税額は、7月中旬に世帯主宛てに郵送される国保税の納税通知書で確認してください。

問い合わせ 国民健康保険課 ☎(27)2736

国保財政の仕組み

国保は、加入者の皆さんが支払う国保税と、国や県、市の公費などにより運営されています。平成30年度の国保制度改革により、都道府県が財政運営の主体となり市町村と共に国保財政の安定化を図ることとされました。市町村は、都道府県が示した標準保険料率を基に国保税率を決定し、国保事業の運営に必要な費用を納付金として都道府県に納めます。

厳しい財政状況を踏まえて 税率の改定を決定

本市では平成30年度に国保税率を改定しました。制度改

革により国保税率が大幅に上がらないよう、基金を取り崩すなどして国保税率を低く抑え、加入者の皆さんの税負担の軽減を図ってきました。

しかし、高齢化の進展や医療の高度化などにより、1人当たりにかかる医療費は年々増加し、国保財政は厳しい状況にあります。昨年度、群馬県が示した本市の標準保険料率を参考に令和2年度の国保税率を検討した結果、これまでの国保税率では財源不足が想定されたため、国民健康保険運営協議会での協議および3月市議会での議決を経て、国保税率を改定することを決定しました。

改定後の国保税率は、表1のとおりです。

令和2年度から適用される国保税率など

表1 改定前・後の国保税率など

区分	医療分 (国保加入者全員)		後期高齢者支援金分 (国保加入者全員)		介護納付金分 (40歳から64歳までの国保加入者)	
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
所得割	6.3%	6.9%	2.5%	2.6%	1.9%	2.1%
均等割	2万5,500円	2万6,000円	8,600円	1万円	9,800円	1万1,000円
平等割	1万8,600円	2万500円	7,500円	7,500円	5,500円	6,100円
課税限度額	61万円	63万円	19万円	19万円	16万円	17万円

所得割 = 所得(前年の総所得から33万円を控除した額)に対する課税

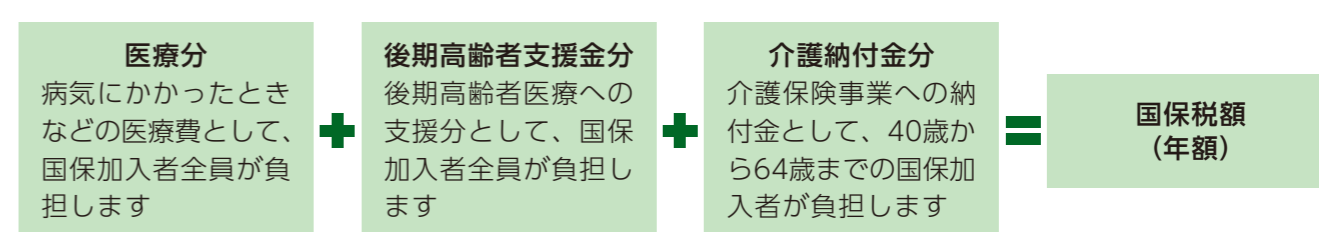
均等割 = 加入者1人当たりの課税

平等割 = 加入世帯1世帯当たりの課税

課税限度額 = 医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分、それぞれの課税に対する上限額

国保税額の計算方法

国保税額の計算方法は次のとおりです。
年度の途中で国保を加入・脱退した場合は、加入期間に応じて月割り計算します。



所得の少ない世帯に対する減額制度

国保税は、世帯主と国保加入者などの前年所得の合計が一定の基準以下であった場合、均等割と平等割が減額されます。減額の割合は所得に応じて7割・5割・2割です。このうち、5割減額と2割減額の所得基準を本年度から表2のとおり変更します。

※国保から後期高齢者医療制度に移行した人の所得・人数も含めて計算します

※65歳以上の国保加入者の公的年金に係る雑所得については、15万円を控除した金額を所得とします

注意

世帯の中に前年分の所得を申告していない人がいる場合は、減額制度の適用ができない場合があります。

表2 国保税減額の基準となる所得額と減額割合

世帯員(世帯主と国保加入者)の前年所得の合計	減額割合
33万円以下の場合	7割を減額
33万円 + (28万5,000円 × 国保加入者数) 以下の場合 ↑ 令和元年度は28万円	5割を減額
33万円 + (52万円 × 国保加入者数) 以下の場合 ↑ 令和元年度は51万円	2割を減額

モデルケースでの国保税額の計算

国保の加入者が3人の世帯の場合

- 世帯主(45歳)・前年の収入(所得) = 給与収入300万円(給与所得192万円)
- 配偶者(43歳)・前年の収入(所得) = 給与収入105万円(給与所得40万円)
- 子ども(14歳)



年間の国保税額は35万6,500円です。

内訳 = 医療分21万3,000円 + 後期高齢者支援金分8万600円 + 介護納付金分6万2,900円

※通常、年8回(年金からの差し引きの場合は年金支給月の6回)に振り分けて納めます

新型コロナウイルス感染拡大の影響による国保税の減免

世帯の主たる生計維持者(主に世帯主)の事業収入などの収入が前年より一定程度減少すると見込まれる世帯などに対して、国保税の減免を実施する予定です。受付時期や申請方法などの詳細は、決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

減免の対象となる国保税

- 令和元年度の第8期以降の国保税
- 令和2年度の国保税

減免の対象となる世帯

- 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病となった世帯
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入などが前年と比べて一定以上減少した(減少する見込みの)世帯

6月の市議会決定後に実施する予定です

倒産や解雇などで離職した人に対する国保税の軽減

会社の倒産や解雇、雇い止めなどにより離職した人で、下記の全ての条件に該当する場合は、申告により一定期間、該当者の前年給与所得を30%に減額して国保税額を計算します。申告は国民健康保険課・各支所住民福祉課のほか、郵送でも受け付けています。詳しくは市ホームページで確認するか、国民健康保険課にお問い合わせください。

対象者の条件

- 離職時の年齢が65歳未満
- 雇用保険を受給しており、雇用保険受給資格者証に記載された離職理由が11、12、21、22、23、31、32、33、34のいずれか



▲詳細は市ホームページで

情報掲示板 information

- 伊勢崎市役所…………… ☎0270-24-5111
 - 赤堀支所…………… ☎0270-62-1151
 - あずま支所…………… ☎0270-62-1311
 - 境支所…………… ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 災害情報案内(24時間)…………… ☎0180-99-2999
 - 救急病院等案内(24時間)…………… ☎0270-23-1299

いせさき情報メールに登録を!

災害・防災情報や地域の防犯情報をメールで配信しています。携帯電話で次のアドレスに空メールを送信して登録しましょう。☎ t-isesaki@sg-m.jp
問い合わせ 安心安全課(☎27-2706)



「ワクチン&子育てナビ」を活用してください!

予防接種スケジュールの管理と、子育てに役立つ情報を提供するサービスです。アプリ版も配信しています。
問い合わせ 健康づくり課(☎27-2746)

新型コロナウイルス感染症に 便乗した振り込め詐欺に注意!

金銭を要求する電話やメールには注意してください。子や孫などの家族を装って、新型コロナウイルスの影響で収入が減ったことを理由に、高齢者に金銭を要求する手口の連絡があったと報告されています。

電話であれば一度電話を切り、家族などに直接確認を行なってください。心当たりのない送信元からの不審なメールやメッセージが届いても連絡をせずに無視してください。

不安なことや心配なことがあれば、消費生活センターに相談してください。

問い合わせ 消費生活センター(☎20-7300)

お知らせ

区長が決まりました
行政課(☎27)2702
上植木本町区の区長が次のとおり決まりました。
●上植木本町区 大沢元子さん

防災行政無線を利用した全国一斉の緊急情報の訓練放送
安心安全課(☎27)2706
地震・武力攻撃などの非常時に使用する全国瞬時警報システム(アラート)の訓練放送を赤堀・境地区で行います。
期日 6月17日(水)
時間 午前10時ごろ

第3期伊勢崎市地域福祉計画を策定しました
社会福祉課(☎27)2748
第3期伊勢崎市地域福祉計画を策定しました。計画書は、社会福祉課、市民情報コーナー(市役所・各支所)、市ホームページで公表しています。

新型コロナウイルス感染症に係る帰国者・接触者外来受診時の被保険者資格証明書の取り扱い
国民健康保険課(☎27)2738
国民健康保険被保険者資格証明書を提示して、帰国者・接触者外来を受診する場合、通常の被保険者証とみなして取り扱いますので、自己負担

割合は3割です。帰国者・接触者外来以外を受診する場合、自己負担割合は10割です。医療機関などを受診する必要がある、一時的な10割負担が困難な人は、国民健康保険課に相談してください。

ライトダウンを行います
環境保全課(☎27)2733
毎年7月7日のクールアース・デーは「みんなが地球を想う日」です。
夏至の6月21日(日)から七夕の日の7月7日(火)まで、家庭や各施設で不要な照明の消灯を呼び掛けています。夏至と七夕の日の2日は特別実施日として、施設のライトダウンを行います。天の川を見ながら、地球環境の大切さを考えてみませんか。
期日 6月21日(日)・7月7日(火)
時間 午後8時～10時
実施施設 坂東大橋、いせさき明治館、境赤レンガ倉庫

令和2年度の所得証明書が発行可能になります
市民税課(☎27)2717
令和2年度の所得証明書は6月11日(木)から発行します。市民税・県民税の全額を給与

から特別徴収(引き去り)で納めている人は、既に発行しています。

労働保険の年度更新
商工労働課(☎27)2755
労働保険(労災・雇用)更新の申告・納付期限は8月31日(月)までです。手続きが遅れると、国が追徴金を課することがあります。

臨海学校の利用を中止します
教育施設課(☎27)2795
本紙4月1日号でお知らせした臨海学校の利用を、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止します。

献血にご協力ください
社会福祉課(☎27)2748
期日 6月12日(金)
時間・会場・問い合わせ
●午前9時30分～11時 赤堀支所(☎27)9792)
●午後1時～2時 殖蓮公民館(☎26)4560)
●午後3時～4時 三郷公民館(☎23)1952)
内容 全血献血(200ミリリットル献血・400ミリリットル献血)
※200ミリリットル献血は、時間内であっても終了する場合があります

生ごみ処理器の購入費助成制度を活用してください

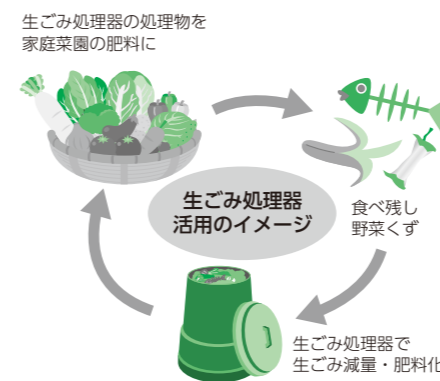
本市では生ごみ処理器を購入した人に対し、購入費の一部を助成しています。ごみの減量化を推進するため、生ごみ処理器を家庭で購入する際には、ぜひ活用してください。
問い合わせ 環境政策課(☎27-2732)

対象 市内に在住の人
※法人は除きます

助成対象機器 右記のとおり

助成金額 購入金額(消費税を含む)の半額
※上限は2万円です
※100円未満は切り捨てです
※助成台数は1世帯につき1台、堆肥式処理器は2台までです

申し込み 購入後1年以内に、申請者名・製造業者名・商品名・型式が記載された領収書、印鑑(朱肉を使う物)、本人確認ができる物(運転免許証など)、申請者名義の通帳または口座内容が分かる物、取扱説明書を持って直接環境政策課へ
※代理人が申請する場合は代理人の本人確認ができる物も必要です
※過去に同助成金の交付を受けて、破損・故障などで再申請を希望する場合は、事前に環境政策課へお問い合わせください



助成対象の生ごみ処理器

【堆肥式処理器】

微生物を利用して生ごみを分解、減量および堆肥化するための容器



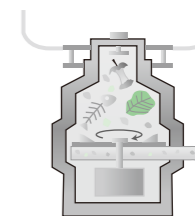
【電気式処理器】

電気を利用して生ごみを分解、減量および堆肥化するための容器



【ディスポーザ】

台所の排水溝の下に設置し、生ごみを粉砕処理し、排水と共に公共下水道に排出する装置



※詳しくは下水道整備課(☎27-2777)にお問い合わせください

【その他の処理器】

生ごみを分解、乾燥、減量および堆肥化する器具

堆肥式処理器の商品内容

商品名	コンポスター130型	コンポスター230型
容量	約130リットル	約230リットル
規格	高さ66センチメートル・直径60センチメートル	高さ68センチメートル・直径80センチメートル
価格(税込)	3,900円	4,800円
助成金額(1台当たり)	1,900円	2,400円

堆肥式処理器の購入をあっせんします

伊勢崎市環境指導員会では、本市の一般家庭から発生する生ごみの減量を図るため、生ごみを自家処理することを目的として生ごみ処理器のあっせんを行います。購入を希望する人は、生ごみ処理器購入費助成制度と併せて活用してください。

期間 6月8日(月)から7月10日(金)まで

商品内容 右記のとおり

納品時期・方法 7月下旬から8月中旬(予定)までに指定業者が申し込みのあった住所に納品します

支払方法 購入額の全額を納品時に、指定業者に支払い、代金と引き換えに領収書を受領する

申し込み・問い合わせ 電話または住所・氏名・電話番号・商品名・台数を記入の上、ファクスで環境指導員会事務局(環境政策課)へ(☎27-2732、FAX24-5253)

休日の漏水などの緊急連絡先

道路上から水道メーターまでの間に漏水を発見した場合は、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の指定工事店に連絡してください。



次の地域の連絡先は、以下のとおりです。
 ● 境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域)
 = 本庄市水道課(☎0495-22-2151)
 ● 境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域)
 = 深谷市水道工務課(☎048-577-7529)

- 6月20日(土) 矢島設備 ☎24-5840
- 6月21日(日) 吹上設備工業 ☎76-0406
- 6月27日(土) 穂詮 ☎32-0875
- 6月28日(日) 豊鉄水工業 ☎32-1526

市民税・県民税の減免

特別な理由で市民税・県民税の納税が困難な人は、各納期限の7日前までに申請すると、減額または免除される場合があります。詳しくは問い合わせてください。

募集

伊勢崎市ふるさと寄附金の謝礼品を募集します

企画調整課(☎27-2707)

本市へのふるさと寄附金の謝礼品にするため、本市の魅力を発信できる商品を募集します。詳しくは市ホームページを確認するか、企画調整課に問い合わせてください。

保健

コスモス健診を中止します

健康管理センター(☎236975)

毎年、18歳から39歳までを対象に、生活習慣病予防のためのコスモス健診を実施しています。本年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、健診実施を中止します。

皆さんの善意

秘書課(☎27-2700)

次の皆さんから、寄付・寄贈がありました。ありがとうございます。

- 伊勢崎友の会から福祉事業基金へ1万円
- 星野長生さん(上諏訪町)から福祉事業基金へ5万1616円
- (株)吉野工業所から福祉施設などへ生活用品一式
- 群馬境ロータリークラブから境図書館へ視聴覚資料としてCD19点
- 佐波伊勢崎農業協同組合から市内の小学校へ図書116冊
- 羽鳥基宏さん(宮前町)から文化観光課へ貼り絵2点
- 柏井建設(株)・小島建設(株)・(株)岩瀬工務店共同企業体から文化会館へいせさき銘仙の反物3反と防災倉庫1棟
- 谷津敬介さん(西久保町三

児童手当の現況届を忘れずに

児童手当を受給している人は、児童手当現況届を提出してください。この届け出がないと、継続して受給できるか確認ができず6月分以降の児童手当が受けられなくなります。

対象者には6月上旬に通知を送付します。内容を確認の上、期間中に届け出をしてください。本年度から、加入している公的年金制度の種別の確認には、保険証の写しや年金加入証明の添付は原則不要です。

※公務員など、勤務先で児童手当の受給を開始した場合には、子育て支援課で手続きが必要です。注意してください

期間 6月30日(火)まで
 問い合わせ 子育て支援課(☎27-2750)

丁目)から福祉事業基金へ100万円

● 天増寺から市民病院へ100万円

【新型コロナウイルス感染症対策への善意】

● 西岡正樹さん(高崎市)から市民病院へ消毒液18リットルとポリエプロン340着

● (株)武淵建築から赤堀地区の小・中学校へ除菌用次亜塩素酸水160リットルと加湿器4台

● (有)朋和から市民病院へ防止マスク119枚

● (株)辻商店から市民病院へマスク500枚

● 中西工業(株)から市内の各小学校へマスク3万枚

● 栗原主一さん(茂呂南町)から市有施設などへマスク3000枚

● 伊勢崎絆ライオンズクラブから市内介護事業所へマスク2000枚と消毒液20リットル

● 伊勢崎佐波ライオンズクラ

広告のページ



子供のもり公園伊勢崎

まゆドーム

牛乳パックでブーメランを作ろう!

問い合わせ ☎31-3778



牛乳パックを使って、ブーメランを作ってみませんか。上手に作れると驚くほど、きちんと戻ってくるブーメランが完成します。飛ばすときのこつは、カー杯投げないことです。

さあ、みんなで飛ばしてみよう。

作ってみよう



- ①牛乳パックを図1の型紙に合わせ、て切り抜き、羽を3枚作る
- ②3枚の羽を図2のように互いに上下になるように組み合わせる
- ③組み合わせた部分の表と裏をセロハンテープでしっかり固定する
- ④牛乳パックの白い面に、フェルトペンで好きな絵を描いたら完成!



飛ばしてみよう



- ①絵が描いてある面を自分に向けて、親指と人差し指で挟むように持つ
- ②縦か少し斜めに持ち、手首の動きを使って回転させるように投げる



危なくない場所で遊んでね!

図1 【原寸大】型紙(羽)

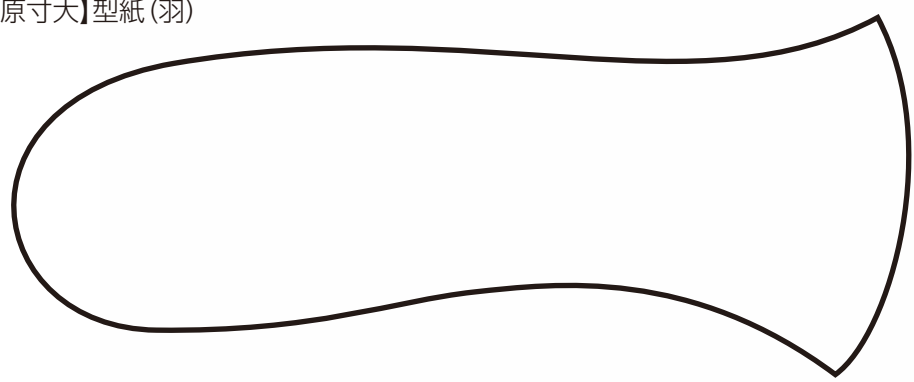
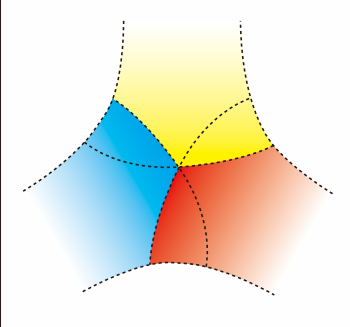


図2 羽の組み合わせ



今号では、新型コロナウイルス感染症関連として、新しい生活様式や納税が困難な人への猶予制度などの情報を掲載しています。緊急事態宣言は解除されましたが、油断はできない状況にあります。運動不足が気になり始め、先日、徒歩で買い物へ行きました。気温が高かったせいか軽い脱水症状に。これからの時期は感染症の他に熱中症にも注意しようと思いました。皆さんも小まめに水分を取って、熱中症対策を始めてみてはいかがでしょうか。

編集後記

伊勢崎オート 売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています
☎24-5780 <http://isesaki-auto.jp/>

伊勢崎オートレース場では5月20日現在、窓口の車券発売を中止し、本場開催を無観客で行っています。最新の発売状況はホームページなどで確認してください。

今後の本場開催予定
★ハーレーダビッドソン群馬杯
6/18・19・20
※キッズバイク教室についてもホームページなどで確認してください

2020年5月1日現在
人口 213,290人(前月比+123)
世帯数 91,542戸(前月比+297)

発行 伊勢崎市 ☎0270-24-5111 FAX 0270-23-9800
〒372-8501 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地 URL <https://www.city.isesaki.lg.jp>
編集 広報課 印刷 川島美術印刷株式会社 毎月1日・16日発行